

1. 最低制限価格算定率の改定

(改定前)

業種区分	項目	予定価格(税込) 1,000万円未満	予定価格(税込) 1,000万円以上
① 建築工事 (国土交通大臣が定める 公共建築工事積算基準 により積算した工事)	直接工事費 ×	90%×95%	90%×97%
	共通仮設費 ×		90%
	(直接工事費の10%+現場管理費) ×		90%
	一般管理費等 ×		55%
② ①以外の工事	直接工事費 ×	95%	97%
	共通仮設費 ×		90%
	現場管理費 ×		90%
	一般管理費等 ×		55%



(改定後)

業種区分	項目	予定価格(税込) 1,000万円未満	予定価格(税込) 1,000万円以上
① 建築工事 (国土交通大臣が定める 公共建築工事積算基準 により積算した工事)	直接工事費 ×	90%×95%	90%×97%
	共通仮設費 ×		90%
	(直接工事費の10%+現場管理費) ×		90%
	一般管理費等 ×		68%
② ①以外の工事	直接工事費 ×	95%	97%
	共通仮設費 ×		90%
	現場管理費 ×		90%
	一般管理費等 ×		68%

2. 低入札調査基準価格算定率の改定(室戸市建設工事低入札価格調査事務処理要領の改正)

・第3条第1項第1号

改正前:一般管理費等×0.55

改正後:一般管理費等×0.68

・第3条第1項第2号

改正前:一般管理費等×0.55

改正後:一般管理費等×0.68